

# 教育委員会 小学校

## 第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
- 2 監査の対象  
対象部局 教育委員会 小学校  
対象年度 令和元年度  
対象事項 財務事務等
- 3 監査の実施場所及び監査期間  
実施場所 各小学校  
監査期間 令和2年11月5日、令和2年11月12日
- 4 監査の主な実施内容

四日市市監査基準に基づき、監査対象部局への聞き取り調査や過去の監査結果を踏まえて、事務事業に内在するリスクを想定し、リスク発生の可能性や発現時の影響度の観点からリスク評価を行うとともに、財務事務や経営に係る事務の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げているか、その組織及び運営の合理化に努めているかなどについて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査資料に基づく関係職員への質問等の方法により監査を行った。

## 第2 監査対象の概要

・市立小学校37校のうち、次の10校の監査を行った。

笹川小学校、羽津北小学校、海蔵小学校、大矢知興譲小学校、泊山小学校、  
神前小学校、下野小学校、日永小学校、四郷小学校、楠小学校

（泊山小学校、神前小学校、下野小学校、日永小学校、四郷小学校、楠小学校は、書面  
監査）

## 第3 監査の着眼点

- 1 想定されるリスクからの着眼点  
事務事業におけるリスクについて事前調査でのリスク評価や聞き取りにより設定した。
  - (1) リスク評価チェックリストの検証
  - (2) 教職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク
  - (3) 教員が児童及びその家庭と向き合う時間を十分に確保できないリスク
  - (4) 校内及び通学路における児童の安全対策が十分にとられていないリスク
  - (5) 理科薬品の管理が適正になされないリスク
  - (6) 学校内における事件、事故、いじめ、不登校等への対応が適正になされないリスク

2 3 E（経済性、有効性、効率性）・合規性等の視点からの着眼点

事務事業の合規性や正確性のみならず、経済性、有効性、効率性の視点等から設定した。

#### 第4 監査結果

上記の着眼点に基づき監査を行った結果、次のとおり、内在するリスクや事務の一部に是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行に当たっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

#### 1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査の結果

##### (1) リスク評価チェックリストの検証

リスク評価調査においては、出先機関であることを考慮した結果、リスクはやや高いものと評価した。事前調査の結果においても、事務処理誤りが散見された。

リスク評価チェックリストの該当項目

(評点が4点以上又はリスクの発現が見られたもの：発現していた場合 ○)

チェック項目		想定されるリスク	評点	発現
所属の主要な事務事業	事業を行っているか	効果の少ない事業が実施されるリスク	4 / 4	
支出事務	歳出予算の執行を行っているか	不適切な金額での支出、支払遅延など支出が適正に行われないリスク	2 / 12	○
契約事務	事業者と工事請負などの契約を締結しているか	事業者選定、金額決定等が適切に行われないリスク	2 / 12	○
現金管理	現金の取扱いがあるか	現金の紛失、数え間違い、処理遅れ、着服等のリスク	4 / 8	
財産管理	建物やインフラを所管しているか	保全不良のリスク 保有コストに見合う効果がないリスク 有効活用されないリスク	4 / 4	○
情報管理	個人情報を扱っているか	個人情報の漏えいや目的外使用、データの改ざん、滅失等のリスク	4 / 4	
組織・人員	多くの時間外勤務を行っているか	時間外勤務により、職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク	4 / 4	○
その他	毒物、劇物及び薬品を保管しているか	理科薬品の管理が適正になされないリスク	6 / 6	

## (2) 教職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク

- ・ ワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の効率化や休暇取得の促進、時間外勤務の縮減等の教職員の働き方の改善がなされているか。

### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- × 多くの教員が年間360時間を超える時間外勤務を行っており、また、過労死の労災認定基準を超える勤務状況も多くの学校で見受けられた。教員の健康の維持やワーク・ライフ・バランスの実現のための環境づくり、時間外勤務の縮減を図るための取組みが必要である。

## 指 摘

### 【共通事項】

教職員の健康の維持やワーク・ライフ・バランスの確保を図り、質の高い教育活動を行うため、業務の効率化を図るなど勤務時間管理の適正化と教職員の意識改革を推進することで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革に向けた取組みを引き続き推進すること。併せて、教職員の増員についても検討すること。

## (3) 教員が児童及びその家庭と向き合う時間を十分に確保できないリスク

- ・ 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、教員が児童と向き合う時間が確保されているか。

### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- △ 学校業務アシスタント、スクールサポートスタッフの配置や校務支援システムの導入により教員の業務負担が軽減されたものの、一方で、支援を要する児童の増加に伴い効果的な授業を実施するために必要な業務や児童及びその家庭との教育相談業務が増え、教員の数が不足しているとの声もある。児童及びその家庭と向き合う時間が十分に確保されているとは言いがたい。教員が携わってきた従来の業務を不断に見直し、教育委員会と連携して、教員が児童及びその家庭と向き合える環境整備を推進する必要がある。

## (4) 校内及び通学路における児童の安全対策が十分にとられていないリスク

- ・ 校内及び通学路における児童の安全対策は十分にとられているか。校内に設置された防犯カメラに死角はなく、職員室等から不審者等の侵入を監視できるようになっているか。建物（校舎等）や工作物（防球ネット等）に危険な状態で放置されているものはないか。

### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- △ 児童の授業時における負傷、登下校時の交通事故などが少なからず発生している。教職員による校内の安全点検、けがの未然防止や交通マナーの遵守の啓発などにより、児童の

安全対策を行っている。発生した事象・事故の状況及び原因などを分析し、校内や通学路の施設改善や授業における指導方法の改善に努めるなど、引き続き、効果的な安全対策を講じる必要がある。

## 意見

### 【共通事項】

- ① 日本スポーツ振興センター災害共済給付金の手続きを通じて、児童のけが等の発生状況と原因を把握し、それを分析して、次のアからウまでに掲げる事項を行うことなどにより再発防止に向けた取組みを強化すること。
  - ア 施設設備の不備が原因の事故であれば、その修繕等を行うこと。
  - イ 授業中に発生した事故であれば、教員の児童に対する指導状況を確認の上、指導改善を教員に促すこと。
  - ウ 施設設備の状況（例えば、運動場の広さや校舎の老朽化の程度など）と事故との関連性を教育委員会と連携して調査すること。
- ② ヒヤリハットの記録について、内容の分析に努め、原因が施設設備の不備にあるのであれば、事故の未然防止のため、施設改善に努めること。

### 【海蔵小学校】【大矢知興譲小学校】

- ③ 大きな石、木の切り株・根っこの張り出しや、玄関のマットのめくれ上がり、体育倉庫の高いところに重いものが置いてあったりするなど、危険な個所が存在する。常に児童の安全のために注意を払い、対応していくこと。

### 【笹川小学校】【羽津北小学校】

- ④ 老朽化で柱の痛んだ体育倉庫や、職員室が教員の増員に対応されておらず手狭になっているなど、安全面で課題がある状況が見受けられる。校内の安全確保のために必要なことや、保護者等からの要望事項を把握し、施設の改善に努めること。

## (5) 理科薬品の管理が適正になされないリスク

- ・ 理科薬品の保管・管理は適正になされているか。

### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

△ 平成29年に出された教育長通知「理科薬品類の取扱いと管理について」に基づき、専用保管庫での管理、管理記録の整備、校長による点検を実施するなどして、適正な保管・管理に努めており、継続して保管・管理の徹底を図っていく必要がある。

## (6) 学校内における事件、事故、いじめ、不登校等への対応が適正になされないリスク

- ・ 学校内において、事件、事故、いじめ、不登校等が発生した場合に備えて、教育委員会事務局その他関係機関と連携する体制は確立されているか。事件、事故、いじめ、不登校等の未然防止及び再発防止に向けた取組みはなされているか。

### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

△ 三重県教育委員会策定の「学校管理下における危機管理マニュアル」や教育委員会事務局からの関係通知などについて学校全体で情報の共有化を図り、教育委員会事務局や関係機関と連携する体制をとるとともに、必要に応じて、職員会議などで事件、事故、いじめ、不登校等の未然防止策及び再発防止策について情報共有を行いチームとして取り組む必要がある。

## 意見

### 【共通事項】

- ① 不登校の原因には、家庭環境が関わっている場合等もあり、対応によっては子どもの人生が変わってくることもある重要な課題である。SC（スクール・カウンセラー）、SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）、ハートサポーター等を有効に活用して、きめ細かに対応していくこと。

### 【海蔵小学校】

- ② 児童の対教師暴力、児童間暴力、器物損壊といった問題行動について、発達障害等が原因になっていることも多いとのことであり、今後も全教員が共通理解し、協力体制を図るとともに、家庭や関係機関との連携を図り、きめ細かに対応していくこと。

## 2 3 E（経済性、有効性、効率性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

## 意見

### 【共通事項】

- ① 適正な事務処理について【法規性の視点】  
支払遅延等、事務処理誤りが散見される。会計規則等のルールに則った事務処理の再徹底を行うこと。
- ② 共同学校事務室における事務処理について【有効性の視点】  
市内の小中学校を地域ごとに6ブロックに分けて、各ブロックの1校に共同学校事務室を設置して、ブロック内の小中学校の事務職員が財務に関する事務を共同処理している。しかし、事務処理誤りの件数は減少しておらず、一定数が散見される。共同処理による効果を高めるため、共同学校事務室において、財務事務に関する知識の蓄積や財務事務処理に関する事前審査の精度の向上を図ること。
- ③ 学校施設の維持管理について【住民福祉の向上の視点】  
ごみや枯葉等が目につく学校もある。こまめな清掃を心がけ、教職員のみでなく、児童も気づいたら処理をするといった、皆で学校をきれいにしていこうと風土づくりに取り組むこと。
- ④ 地域との交流・連携について【有効性の視点】  
コミュニティスクールなどを通じて地域とともにある学校づくりを行っている。また、同じ地区内の中学校、幼稚園及び保育園と相互に連携してつながりを意識した取組み（乗り入れ授業など）を実施することにより一貫性・連続性のある教育を児童に対し行っている。

る。これらの地域との交流・連携を更に充実させ、教育的効果を更に高めていくこと。

⑤ 学習指導員の配置について【有効性の視点】

新型コロナウイルスの影響への対応として、県費による学習指導員として、教員採用試験に合格した大学生等が配置されており、有効に活用すること。

⑥ 市費による教員配置の効果について【有効性の視点】

各学校において、県費の教員に加え、多種の市費の教員（「学校教育アシスト」「インクルーシブ教育推進」「学びの一体化」「学校英語教育」「よっかいち任用講師」等）が、全校への配置や、各校の特性に応じて配置され、効果を上げているとのことであり、継続して、各学校に応じた教育の充実を図っていくこと。

⑦ 学校業務アシスタント（市費）及びスクールサポートスタッフ（県費）の配置について【有効性の視点】

教育関係の経歴を持たない人も配置されており、個人情報等の情報流出にも注意して指導、目配りを行うこと。また、職員の負担軽減のための大きな取組みの1つであり、成果を分析し、教育委員会に届け、職員の負担軽減につなげること。

⑧ 校務支援システムの活用について【有効性の視点】

職員の負担軽減のための大きな取組みの1つであり、メリット、デメリットの分析を行い、デメリットの部分はまとめて改善の要望として教育委員会へ上げ、現場で使い勝手のよいシステムにしていくこと。

⑨ 学校三師の活用について【有効性の視点】

学校三師の活用があまりなされていない学校もある。学校三師からは専門的な意見が聴けるため、十分に活用すること。

⑩ 介助員・支援員の配置について【有効性の視点】

介助員・支援員について、必要な人員配置については、1人の児童の成長に関わるため、教育委員会へ強く要望すること。

⑪ 印刷物のコストの削減について【経済性の視点】

タブレットの活用に伴うペーパーレス化の促進により、印刷物のコスト削減についても留意すること。

⑫ プログラミング教育について【住民福祉の向上の視点】

プログラミングの思考は今後重要となってくるので、プログラミング教育を継続して進めること。

⑬ 特別支援を要する児童への対応について【有効性の視点】

各学校において、特別支援を要する生徒の状況に応じて、介助員や支援員が配置され、また、必要な場合には、他機関と連携を図っている。継続して、各学校の特性に応じて対応していくこと。

⑭ ICT活用の教育について【有効性の視点】

令和元年度には、各小学校につき40台のタブレットが配備された。今年度中には全校児童数に相当する台数のタブレットが配備され、インターネット環境も整う予定であるということである。現在、教育委員会事務局が各学校に対し、1人1台のタブレットを使用した授業方法の研修を行っているところである。より高い教育効果を上げられるよう、タブレットを活用した授業方法を研究すること。

**【笹川小学校】**

⑮ 保育園・幼稚園・中学校等との連携について【住民福祉の向上の視点】

外国籍の児童が多い特徴のある小学校であり、地域の保育園・幼稚園・中学校や多文化共生サロン・笹川子ども教室等と連携し、情報を共有しながら、学力向上や多文化共生の推進を図っていくこと。

## 第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
- 2 監査の対象  
対象部局 教育委員会 中学校  
対象年度 令和元年度  
対象事項 財務事務等
- 3 監査の実施場所及び監査期間  
実施場所 各中学校  
監査期間 令和2年11月5日、令和2年11月12日

### 4 監査の主な実施内容

四日市市監査基準に基づき、監査対象部局への聞き取り調査や過去の監査結果を踏まえて、事務事業に内在するリスクを想定し、リスク発生の可能性や発現時の影響度の観点からリスク評価を行うとともに、財務事務や経営に係る事務の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げているか、その組織及び運営の合理化に努めているかなどについて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査資料に基づく関係職員への質問等の方法により監査を行った。

## 第2 監査対象の概要

- ・市立中学校22校のうち、次の5校の監査を行った。

大池中学校、西笹川中学校、山手中学校、南中学校、常磐中学校  
(常磐中学校は、書面監査)

## 第3 監査の着眼点

### 1 想定されるリスクからの着眼点

事務事業におけるリスクについて事前調査でのリスク評価や聞き取りにより設定した。

- (1) リスク評価チェックリストの検証
- (2) 教職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク
- (3) 教員が生徒及びその家庭と向き合う時間を十分に確保できないリスク
- (4) 校内及び通学路における生徒の安全対策が十分にとられていないリスク
- (5) 教員の部活動における負担が過大となるリスク
- (6) 理科薬品の管理が適正になされないリスク
- (7) 学校内における事件、事故、いじめ、不登校等への対応が適正になされないリスク

### 2 3E（経済性、有効性、効率性）・合規性等の視点からの着眼点

事務事業の合規性や正確性のみならず、経済性、有効性、効率性の視点等から設定した。



## 第4 監査結果

上記の着眼点に基づき監査を行った結果、次のとおり、内在するリスクや事務の一部に是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行に当たっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

### 1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査の結果

#### (1) リスク評価チェックリストの検証

リスク評価調査においては、出先機関であることを考慮した結果、リスクはやや高いものと評価した。事前調査の結果、事務の一部で不適切な処理がなされていた。

リスク評価チェックリストの該当項目

(評点が4点以上又はリスクの発現が見られたもの：発現していた場合 ○)

チェック項目		想定されるリスク	評点	発現
所属の主要な事務事業	事業を行っているか	効果の少ない事業が実施されるリスク	4 / 4	
現金管理	現金の取扱いがあるか	現金の紛失、数え間違い、処理遅れ、着服等のリスク	4 / 8	
財産管理	建物やインフラを所管しているか	保全不良のリスク 保有コストに見合う効果がないリスク 有効活用されないリスク	4 / 4	○
	土地又は建物の貸付けを行っているか	多額の損失発生リスク 不適正な貸付料となっているリスク 資産が不適正又は目的外に使用されるリスク	4 / 4	
情報管理	個人情報を扱っているか	個人情報の漏えいや目的外使用、データの改ざん、滅失等のリスク	4 / 4	
組織・人員	多くの時間外勤務を行っているか	時間外勤務により、職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク	4 / 4	○
その他	毒物、劇物及び薬品を保管しているか	理科薬品の管理が適正になされないリスク	6 / 6	○

#### (2) 教職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク

- ワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の効率化や休暇取得の促進、時間外勤務の縮減等の教職員の働き方の改善がなされているか。

#### リスク発現の可能性 (○予防策あり、△可能性あり、×発現)

- × 多くの教職員が年間360時間を超える時間外勤務を行っており、また、過労死の労災

認定基準を超える勤務状況も5校中全ての学校で見受けられた。教職員の健康の維持やワーク・ライフ・バランスの実現のための環境づくり、時間外勤務の縮減を図るための取り組みが必要である。

## 指 摘

### 【共通事項】

教職員の健康の維持やワーク・ライフ・バランスの確保を図り、質の高い教育活動を行うため、業務の効率化を図るなど勤務時間管理の適正化と教職員の意識改革を推進することで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革に向けた取り組みを引き続き推進すること。併せて、教職員の増員についても検討すること。

### (3) 教員が生徒及びその家庭と向き合う時間を十分に確保できないリスク

- ・ 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、教員が生徒及びその家庭と向き合う時間が確保されているか。

#### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

△ 学校業務アシスタント、スクールサポートスタッフの配置や校務支援システムの導入により教員の業務負担が軽減されたものの、一方で、支援を要する生徒の増加に伴い効果的な授業を実施するために必要な業務や生徒及びその家庭との教育相談業務が増え、教員の数が不足しているとの声もある。生徒及びその家庭と向き合う時間が十分に確保されているとは言いがたい。教員が携わってきた従来の業務を継続的に見直し、教育委員会と連携して、教員が生徒及びその家庭と向き合える環境整備を推進する必要がある。

### (4) 校内及び通学路における生徒の安全対策が十分にとられていないリスク

- ・ 校内及び通学路における生徒の安全対策は十分にとられているか。校内に設置された防犯カメラに死角はなく、職員室等から不審者等の侵入を監視できるようになっているか。建物（校舎等）や工作物（防球ネット等）に危険な状態で放置されているものはないか。

#### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

△ 生徒の授業時や部活動時における負傷、自転車通学者の登下校時の交通事故などが少なからず発生している。教職員による校内の安全点検、けがの未然防止や交通マナーの遵守の啓発などにより、生徒の安全対策を行っている。発生した事象・事故の状況及び原因などを分析し、校内や通学路の施設改善や授業及び部活動における指導方法の改善に努めるなど、引き続き、効果的な安全対策を講じる必要がある。

## 意 見

### 【共通事項】

- ① 通学路の交通安全対策に必要な環境整備や校内の安全確保のため必要な防犯カメラ・

モニター等の増設・更新に向けて、引き続き教育委員会や警察等関係機関との連携を図ること。

- ② 日本スポーツ振興センター災害共済給付金の手続きを通じて、生徒のけが等の発生状況と原因を把握し、それを分析して、次のアからウまでに掲げる事項を行うことなどにより再発防止に向けた取組みを強化すること。

ア 施設設備の不備が原因の事故であれば、その修繕等を行うこと。

イ 授業中に発生した事故であれば、教員の生徒に対する指導状況を確認の上、指導改善を教員に促すこと。

ウ 施設設備の状況（例えば、運動場の広さや校舎の老朽化の程度など）と事故との関連性を教育委員会と連携して調査すること。

- ③ 登下校時における生徒の見守りにおいて、より多くの協力を得られるような関係性を地域と築くことにより、通学路の交通安全対策の充実を図ること。

#### 【大池中学校】

- ④ 防犯カメラ用モニターの前に書類棚が設置されており、教職員がその映像を確認するのに支障が生じている。防犯カメラ用モニターや書類棚の設置場所を工夫するなどして、教職員がその映像を確認しやすいようにすること。

#### 【山手中学校】

- ⑤ 職員室の窓にはブラインドやダンボールにより常時目隠しがされているものがあり、また、防犯カメラ用モニターが小さく、校舎外で起こっている事象に関する情報が十分に入っていないことが懸念される。職員室から教職員が直接、運動場などの校舎外の状況を見通せるようにするなど、教育委員会と連携して、生徒の安全確保のための方策を講じること。

#### (5) 教員の部活動における負担が過大となるリスク

- ・ 部活動は、スポーツや文化等に親しむ観点や、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会が得られるため、生徒に対する教育的意義は高い。しかし、教員の長時間勤務の要因や指導経験のない教員にとっての大きな負担となっていないか。

#### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

△ 「部活動ガイドライン」を活用し、休養日や活動時間の定めを設けることにより部活動の充実と教員の負担軽減を図っている。更なる負担軽減のため、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など地域との連携を図った部活動についても検討する必要がある。

#### (6) 理科薬品の管理が適正になされないリスク

- ・ 理科薬品の保管・管理は適正になされているか。

#### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- × 平成29年に出された教育長通知「理科薬品類の取扱いと管理について」に基づき、専用保管庫での管理、管理記録の整備、校長による点検を実施するなどして、保管・管理の徹底を図る必要がある。

## 指 摘

### 【西笹川中学校】

薬品使用簿に使用量の記録漏れが見受けられた。薬品を使用したときには速やかに使用量を使用簿に記録することを徹底し、不備のない適切な薬品管理を行うこと。

### (7) 学校内における事件、事故、いじめ、不登校等への対応が適正になされないリスク

- ・ 学校内において、事件、事故、いじめ、不登校等が発生した場合に備えて、教育委員会その他関係機関と連携する体制は確立されているか。事件、事故、いじめ、不登校等の未然防止及び再発防止に向けた取組みはなされているか。

### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

△ 三重県教育委員会策定の「学校管理下における危機管理マニュアル」や教育委員会からの関係通知などについて学校全体で情報の共有化を図り、教育委員会や関係機関と連携する体制をとるとともに、必要に応じて、職員会議などで事件、事故、いじめ、不登校等の未然防止策及び再発防止策について情報共有を行いチームとして取り組む必要がある。

## 2 3 E（経済性、有効性、効率性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果 意 見

### 【共通事項】

#### ① 学校教育に係る環境の充実について【住民福祉の向上の視点】

子どもたちの教育を受ける環境を充実させるため、老朽化した校舎、不足している教員の数など学校現場において抱えている様々な課題についてはその解決に向けて教育委員会をはじめとする関係機関との連携の強化に努めること。

#### ② 市費による教員配置の効果について【有効性の視点】

各学校において、県費の教員に加え、多種の市費の教員（「学校教育アシスト」「学びの一体化」「よっかいち任用講師」等）が、その特性に応じた配置がなされ、効果を上げている。継続して、教育委員会と連携して各学校の特性に応じた教員の配置に向けて努力し、教育の充実を図ること。

#### ③ ICT活用の教育について【有効性の視点】

令和元年度には、各中学校に一学年の生徒数に相当する台数のタブレットが配備された。今年度中には全校生徒数に相当する台数のタブレットが配備され、インターネット環境も整う予定であるということである。現在、教育委員会が各学校に対し、1人1台のタブレットを使用した授業方法の研修を行っているところである。

ア 家庭におけるインターネット環境の整備状況により生徒への教育に影響が出ないように十分配慮すること。

イ より高い教育効果を上げられるよう、タブレットを活用した授業方法を研究すること。

④ 学校業務アシスタント等の配置について【有効性の視点】

生徒への配付物の印刷などの補助的業務を担う学校業務アシスタントとスクールサポートスタッフ（以下「アシスタント等」という。）が各学校に配置されており、教員の業務負担の軽減に効果を上げている。この効果を検証した上で、教員が担っている業務からアシスタント等が担うことができる業務を切り分けるなどしてアシスタント等の更なる活用を図ること。併せて、アシスタント等の担う業務は、生徒の個人情報や試験問題などの機密性の高い情報を取り扱うものであることから、研修等の実施によりアシスタント等に対する情報の適正管理に関する指導を引き続き徹底すること。

⑤ 特別支援を要する生徒への対応について【有効性の視点】

各学校において、特別支援を要する生徒の状況に応じて、介助員が配置され、また、必要な場合には、他機関と連携を図っている。継続して、各学校の特性に応じて対応していくこと。

⑥ 地域とのふれあいについて【住民福祉の向上の視点】

学校として地域住民等とふれあう機会を増やすことにより、地域との結びつきをより強固なものとするとともに地域の教育力の向上に尽力すること。

⑦ 地域との交流・連携について【有効性の視点】

コミュニティスクールなどを通じて地域とともにある学校づくりを行っている。また、同じ地区内の小学校、幼稚園及び保育園と相互に連携してつながりを意識した取組み（乗り入れ授業など）を実施することにより一貫性・連続性のある教育を生徒に対し行っている。これらの地域との交流・連携を更に充実させ、教育的効果を更に高めていくこと。

⑧ 校務支援システムの活用について【効率性の視点】

校務支援システムを使用するに当たり、より学校現場に即したシステムとなるよう使い勝手の悪さや改善すべきところを教育委員会に提案すること。

⑨ 共同学校事務室における事務処理について【有効性の視点】

市内の小中学校を地域ごとに6ブロックに分けて、各ブロックの1校に共同学校事務室を設置して、ブロック内の小中学校の事務職員が財務に関する事務を共同処理している。事務処理誤りの件数は減少してきているものの、なお、一定数が散見される。共同処理による効果を更に高めるため、共同学校事務室において、財務事務に関する知識の蓄積や財務事務処理に関する事前審査の精度の向上を図ること。

【大池中学校】

⑩ 学区外通学の生徒の対応について【有効性の視点】

部活動のために学区外通学をする生徒がいるが、学校区が違うことにより疎外感を感じないようメンタル的な配慮をすること。

【西笹川中学校】

⑪ J S L（教科指導型日本語指導）の推進について【有効性の視点】

日本語を母語としない生徒の学ぶ力の育成の一つの手立てとして、日本語指導と教科指導を統合し、それぞれを平行して実施するJ S L（教科指導型日本語指導）を推進してい

る。これにより外国籍生徒の日本語能力の向上だけでなく全校生徒の学力の向上も目指している。引き続き、指導方法の研究を行うなどして全校生徒の学力の向上につなげていくこと。

## **評 価**

### **【西笹川中学校】**

#### **タブレットの活用について【有効性の視点】**

教員が3年生にタブレットの使用方法を教え、3年生が1、2年生に使用方法を教えたことが定着に結びつき、効果を上げたことを評価したい。